

令和2年白川町議会第3回定例会会議録（第2日）

1. 応招年月日 令和2年9月18日（金）午後1時 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名者の指名
- 日程第2 議第40号 令和2年度白川町一般会計補正予算（第5号）  
議第41号 令和2年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
議第42号 令和2年度白川町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第3 議第43号 財産の取得について
- 日程第4 認第1号 決算の認定について
- 日程第5 同第16号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第6 発議第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書について
- 追加日程第1 議長 の 辞職 について
- 追加日程第2 議長 の 選挙
- 追加日程第3 副議長 の 選挙
- 追加日程第4 議席の一部変更について
- 日程第7 常任委員の選任
- 日程第8 議会運営委員の選任
- 日程第9 議会広報編集委員の選任
- 日程第10 特別委員の選任
- 日程第11 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

3. 出席議員 1番 今井昌平君、 2番 佐伯好典君、 3番 梅田みつよ君、  
4番 藤井宏之君、 5番 服部圭子君、 6番 嶋田有康君、  
7番 細江茂樹君、 8番 安江孝弘君、 9番 渡邊昌俊君

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町 長	横家敏昭君、	副町長	佐伯正貴君、
教育長	鈴木雅史君、	総務課長	安江章君、
企画課長	長尾弘巳君、	町民課長	藤井勝則君、
保健福祉課長	杉山哉史君、	農林課長	三宅正仁君、

建設環境課長 藤井充宏君、 教育課長 藤井寿弘君、  
会計管理者 加藤博史君、

6. 職務のために出席した者

事務局長 大岩裕樹君、 書記 川上真理君、  
書記 今井寧菜君

7. 会議の経過

(議長 9番 渡邊昌俊君)

- 議長 皆さんこんにちは。今日は第3回定例会の第2日目になりますけれども、ただ今から本会議を始めたいと思います。午前中はですね、補正予算の審議ご苦労様でございました。ただ今から会議を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

本日の会議中、広報担当職員による写真撮影を許可しておりますので、よろしくお願ひいたします。

- 議長 ただいまの出席議員は、全員であります。よって会議は成立しました。

- 議長 ただいまから本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

- 議長 日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

- 議長 会議録署名者は、白川町議会会議規則第119条の規定により議長において、6番 嶋田有康君、7番 細江茂樹君を指名します。

◇日程第2 議第40号 令和2年度白川町一般会計補正予算(第5号)  
議第41号 令和2年度白川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
議第42号 令和2年度白川町介護保険特別会計補正予算(第1号)

- 議長 日程第2 議第40号「令和2年度白川町一般会計補正予算(第5号)」、議第41号「令和2年度白川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」、議第42号「令和2年度白川町介護保険特別会計補正予算(第1号)」、以上3件については、14日の本会議において、予算審査常任委員会にその審査を付託いたしておりますので、委員会の審査結果について委員長の報告を求めます。

予算審査常任委員会委員長 細江茂樹君。

(予算審査常任委員会委員長 細江茂樹君 登壇)

- 予算審査常任委員長 白川町議会予算審査常任委員会議案審査報告をいたします。

予算審査常任委員会に付託された、令和2年度白川町一般会計補正予算(第5号)、令和2年度白川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)及び令和2年度白川町介護保険特別会計補正予算(第1号)について、審査の結果を報告します。

本委員会は本日、委員全員の出席のもと、執行部から詳細な説明を受け、活発かつ慎重な審議を行った結果、全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

今回の補正予算では、ドローンを使ったICTの推進や町内医療機関などに対する新型コロナウイルスの拡大防止補助金、さらには、新型コロナウイルスにより影響を受けた野菜などの支援交付金を計上されるなど、時代に沿った事業推進が計画されていることに感謝申し上げるところであります。また、その他に今年度の事業を進める上で必要となった経費が、適切に予算措置されていることを認めるものであります。

コロナ禍にあつて、令和2年度も半分が過ぎようとしています。今回の補正予算に計上された事業はもちろんのこと、当初予算の事業についても今一度精査され、計画的、かつ効果的な予算執行を図る中で、一層の事業効果が現れるよう努められることをお願いし、予算審査常任委員会の議案審査報告とさせていただきます。

○ 議 長 委員長に対する質疑を省略し討論を行います。

まず、本案に対して反対の討論を許します。

(「なし」の声あり)

○ 議 長 次に、本案に賛成の討論を許します。

はい。3番 梅田みつよ君。

(3番 梅田みつよ君 登壇)

○ 3 番 令和2年度白川町一般会計、国民健康保険及び介護保険特別会計の補正予算に対し、賛成の立場で討論を行います。

今回の補正では、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中にあり、町民の健康を維持するため、町内の医療機関や福祉施設に対する感染防止に対する補助金を充実し、また、需要の減少で市場価格が低迷した野菜生産者などに対する支援交付金が計上されていることに感謝を申し上げるところであります。

また、新たに町のICT推進として、ドローンパイロット育成事業や観光振興のためのグリーンツーリズム事業にも取り組まれることをはじめ、現状において必要な経費を適正に計上された予算が編成されていることを認めるものであります。

今年度もすでに半年が過ぎようとしております。補正予算に計上された事業はもちろんのこと、当初予算で計画されている事業についても、今一度精査され、迅速かつ適切な事業推進を図られるようお願いし賛成討論といたします

○ 議 長 他に賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議 長 討論を終わります。採決します。  
議第40号「令和2年度白川町一般会計補正予算（第5号）」に対する委員長の報告は、可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。  
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。よって、議第40号「令和2年度白川町一般会計補正予算（第5号）」は、委員長報告のとおり可決しました。
- 議 長 議第41号「令和2年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」に対する委員長の報告は、可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。  
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。よって、議第41号「令和2年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」は、委員長報告のとおり可決しました。
- 議 長 議第42号「令和2年度白川町介護保険特別会計補正予算（第1号）」に対する委員長の報告は、可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。  
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。よって、議第42号「令和2年度白川町介護保険特別会計補正予算（第1号）」は、委員長報告のとおり可決しました。
- ◇日程第3 議第43号 財産の取得について
- 議 長 日程第3 議第43号「財産の取得について」を議題といたします。  
説明を求めます。教育課長。  
(教育課長 藤井寿敏君 登壇)
- 教育課長 議第43号 財産の取得について、議案及び提案説明を朗読し、説明した。
- 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。
- 議 長 はい。5番 服部圭子君。  
(5番 服部圭子君)
- 5 番 国の方ではタブレット1台は、4万から5万円という安い価格と聞いておりますが、2,530万円という金額になると台数からすると単純に割ると高いかなと思ったんですけども、その辺の予算の中身についてお聞かせください。
- 議 長 はい、教育課長。
- 教育課長 本体につきましては4万円少々ということでございますけども、それに付属するポーチ、ソフトウェアとなります。あと、設定作業等の経費を含めまして、平均すると1台当たり5万9千円ほどの単価になり、そういった内容を含んでおります。

- 議 長 はい。よろしいですか。はい、他に。  
 (「なし」の声あり)
- 議 長 討論を終わります。採決します。  
 議第43号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議第43号「財産の取得について」は、原案のとおり可決されました。
- ◇日程第4 認第1号 決算の認定について
- 議 長 日程第4 認第1号「決算の認定について」を議題といたします。  
 本件については、14日の本会議において、予算審査常任委員会にその審査を付託しておりますので、委員会の審査結果について委員長の報告を求めます。  
 予算審査常任委員会委員長 細江茂樹君。  
 (予算審査常任委員長 細江茂樹君 登壇)
- 予算審査常任委員長 予算審査常任委員会に付託された、令和元年度一般会計及び各特別会計の決算について、審査の結果を報告します。  
 本委員会は9月15日、16日の2日間、委員全員の出席のもと、執行部から詳細な説明を受け、活発かつ慎重な審議を行った結果、全員の賛成を持って原案のとおり認定すべきものと決しました。  
 一般会計の決算額は、歳入が62億7,413万9千円、歳出が60億2,143万2千円となりました。町税など大幅な増収が見込めない財政状況の中、令和元年度においても徴税率の向上や国県の補助事業の積極的な活用等による財源の確保に努められるとともに、限られた財源の中で各種事業に積極的に取り組まれました。特に、令和元年度には、道路新設改良事業の推進や町内小中学校にエアコンを整備するなど、時代の課題に向けた取り組みを行い、住民生活に直結した事業をきめ細かく進められています。  
 また、財政構造の健全化を示す将来負担比率は2.8%、実質公債費比率は9.5%といずれも基準値以下であり、健全な財政運営が保たれていることを評価いたします。  
 最後に、審議の中で出された意見を令和3年の予算編成に活かしていただくことを要望し、審査報告といたします。
- 議 長 委員長に対する質疑を省略し、討論を行います。  
 まず、本案に反対の討論を許します。  
 (「なし」の声あり)
- 議 長 次に、本案に賛成の討論を許します。  
 はい、3番 梅田みつよ君。

(3番 梅田みつよ君 登壇)

- 3 番 令和元年度白川町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論を行います。

令和元年度決算額は、一般会計、特別会計合わせて歳入約89億4千万円余り、歳出約86億6千万円余りとなりました。厳しい財政状況の中で、道路新設改良事業などの基盤整備や小中学校エアコン整備事業、スクールバスの購入といった教育設備に積極的に取り組み、国の制度等を有効に活用した上で、住民の生活に直結する事業を遅滞なく進められて来たことを認めるものであります。

町の財政の健全化については、将来負担比率2.8%、実質公債費比率9.5%と財政の状況も引き続き健全な状態を維持されており、町長を中心とした執行部の努力に敬意を表します。

本委員会が出された各種意見や監査委員の審査意見を今一度精査され、今後の予算執行や来年度以降の予算編成に反映されることをお願いし賛成討論といたします。

- 議 長 討論を終わります。採決します。

認第1号「決算の認定について」に対する委員長の報告は、可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

- 議 長 起立全員であります。よって、認第1号「決算の認定について」は、委員長報告のとおり認定と決しました。

◇日程第5 同第16号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

- 議 長 日程第5 同第16号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。

- 議 長 説明を求めます。町長。

(町長 横家敏昭君 登壇)

- 町 長 同第16号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議案及び提案説明を朗読し、説明した。

- 議 長 説明が終わりました。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、この際、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議 長 異議なしと認めます。よって質疑、討論を省略し、直ちに採決をします。

同第16号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

- 議長 起立全員であります。よって、同第16号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。  
◇日程第6 発議第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書について
- 議長 日程第6 発議第5号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書について」を議題とします。
- 議長 説明を求めます。安江孝弘君。  
(8番 安江孝弘君 登壇)
- 8番 発議第5号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書について、議案及び提案説明を朗読し、説明した。
- 議長 説明が終わりました。質疑を許します。  
(「なし」の声あり)
- 議長 質疑を終わります。討論を行います。  
(「賛成」の声あり)
- 議長 討論を終わります。採決します。  
発議第5号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議長 ご異議なしと認めます。よって、発議第5号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書について」は、原案のとおり可決されました。
- 議長 暫時休憩をいたします。(午後1時29分)  
(副議長 今井昌平君)
- 副議長 再開します。(午後1時31分)
- 副議長 ただいま議長 渡邊昌俊君から議長の辞職願が提出されました。  
お諮りします。この際「議長の辞職について」を日程に追加することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 副議長 ご異議なしと認めます。よって「議長の辞職について」を日程に追加し、追加日程第1とすることに決定しました。  
◇追加日程第1 議長の辞職について
- 副議長 追加日程第1「議長の辞職について」を議題とします。
- 副議長 渡邊昌俊君の除斥を求めます。

(渡邊昌俊君 除斥)

- 副 議 長 お諮りします。渡邊昌俊君の「議長の辞職」を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 副 議 長 ご異議なしと認めます。よって、渡邊昌俊君の「議長の辞職」を許可することに決しました。渡邊昌俊君の出席を求めます。

- 副 議 長 暫時休憩します。(午後1時34分)

(渡邊昌俊君 入場)

- 副 議 長 再開します。(午後1時34分)

- 副 議 長 先に提出されました渡邊昌俊君の「議長の辞職」は、許可されました。ただいま議長が欠員となりました。

- 副 議 長 お諮りします。この際「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 副 議 長 ご異議なしと認めます。よって「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行うことに決定しました。

- 副 議 長 暫時休憩します。(午後1時35分)

(事務局職員 選挙の準備をし、選挙結果票を配付)

- 副 議 長 再開します。(午後1時36分)

◇追加日程第2 議長の選挙

- 副 議 長 追加日程第2「議長の選挙」を行います。議長の選挙は、投票により、これを行います。

- 副 議 長 ただいまから選挙を行います。議場の閉鎖を命じます。

(議場 閉鎖)

- 副 議 長 ただいまの出席議員は、全員であります。

次に、立会人を指名します。白川町議会会議規則第32条第2項の規定によって立会人に、2番 佐伯好典君、3番 梅田みつよ君を指名します。

- 副 議 長 事務局職員をして、投票用紙を配付させます。

(事務局職員 投票用紙配付)

- 副 議 長 投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 副 議 長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(事務局職員 投票箱を開き、中を全員に見せ、確認を得た後施錠し、中央演壇



に置く)

- 副議長 異常なしと認めます。  
念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。事務局長の点呼により、投票記載所において被選挙人の氏名を記載の上、順次投票をお願いします。
- 副議長 投票を開始します。  
点呼を命じます。  
(議会事務局長 大岩裕樹君)
- 議会事務局長 2番 佐伯好典君、3番 梅田みつよ君、4番 藤井宏之君、5番 服部圭子君、6番 嶋田有康君、7番 細江茂樹君、8番 安江孝弘君、9番 渡邊昌俊君、1番 今井昌平君。
- 副議長 投票漏れは、ありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 副議長 投票漏れなしと認めます。  
投票を終わります。議場の開鎖を命じます。  
(議場 開鎖)
- 副議長 ただいまから開票いたします。  
佐伯好典君、梅田みつよ君、開票の立ち会いを求めます。  
(開票)
- 副議長 開票が終わりました。選挙の結果を、事務局長をして報告させます。  
(議会事務局長 大岩裕樹君)
- 議会事務局長 議長選挙の開票結果を報告いたします。  
投票総数9票。有効投票9票。無効投票0票。法定得票数3票。  
選挙の結果、今井昌平君 5票、渡邊昌俊君 4票、したがって当選人には、今井昌平君と決しました。
- 議長 ただいまの報告のとおり、私、今井昌平が議長に当選しました。  
なお、可茂衛生施設利用組合、可茂公設地方卸売市場組合、可茂消防事務組合、以上3組合の議会の議員は、それぞれの組合同規約により議長がこれに当たることになっていきますのでご承知のほどお願い申し上げます。
- 議長 ただ今、前議長の渡邊昌俊君から発言の許可を求められましたので、これを許可します。  
前議長 渡邊昌俊君。  
(前議長 渡邊昌俊君 挨拶)
- 前議長 ただ今選挙で投票の結果が出ましたが、1年間議長をやらせていただきまして、本当にありがとうございました。なかなかコロナの影響で思うようにいろんなことができなかつたことを心残りであります。ですが、皆様のご協力のもとにやら

せていただいております。執行部の皆様にはお世話になりました。  
ありがとうございます。 (拍手あり)

(新議長 今井昌平君 挨拶)

- 議長 ただ今選出されました今井昌平でございます。優秀な議長の後で非常に緊張しております。私、本当にその器ではございませんが、町民7,800人の信託を受けた9人の議員はそれを背負って一生懸命、その議会という在り方を今一度心に染みこませて頑張っていきたいと思っております。

行政、町長をはじめ執行部の皆さん、議会それぞれの立場を尊重して、清流の里白川の益々の発展と存続を、コロナでいろいろなことがございますけども、最新の注意を図りながら懸命にやっていきたいと思っておりますので、皆様のご協力、支援をよろしくお願いを申し上げまして就任のごあいさつといたします。ありがとうございます。 (拍手あり)

- 議長 ただ今、副議長が欠員となりました。
- 議長 お諮りします。この際「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第3として直ちに選挙を行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 ご異議なしと認めます。よって、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第3として直ちに選挙を行うことに決定しました。

- 議長 暫時休憩します。(午後1時46分)  
(事務局職員 選挙の準備をし、選挙結果票を配付)

- 議長 再開します。(午後1時46分)

◇追加日程第3 副議長の選挙

- 議長 追加日程第3「副議長の選挙」を行います。  
副議長の選挙は、投票により、これを行います。

- 議長 ただいまから選挙を行います。  
議場の閉鎖を命じます。

(議場 閉鎖)

- 議長 ただいまの出席議員は、全員であります。  
次に、立会人を指名します。白川町議会会議規則第32条第2項の規定によって立会人に、4番 藤井宏之君、5番 服部圭子君を指名します。

- 議長 事務局職員をして、投票用紙を配付させます。  
(事務局職員 投票用紙配付)

- 議長 投票用紙の配付漏れは、ありませんか。  
(「なし」の声あり)

- 議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(事務局職員 投票箱を開き、中を全員に見せ、確認を得た後施錠し、中央演壇に置く)

- 議長 異常なしと認めます。  
念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。事務局長の点呼により、投票記載所において被選挙人の氏名を記載の上、順次投票をお願いします。
- 議長 投票を開始します。  
点呼を命じます。  
(議会事務局長 大岩裕樹君)
- 議会事務局長 2番 佐伯好典君、3番 梅田みつよ君、4番 藤井宏之君、5番 服部圭子君、6番 嶋田有康君、7番 細江茂樹君、8番 安江孝弘君、9番 渡邊昌俊君、1番 今井昌平君。
- 議長 投票漏れは、ありませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長 投票漏れなしと認めます。  
投票を終わります。議場の開鎖を命じます。  
(議場 開鎖)
- 議長 ただいまから開票いたします。  
藤井宏之君、服部圭子君、開票の立ち会いを求めます。  
(開票)
- 議長 開票が終わりました。選挙の結果を、事務局長をして報告させます。  
(議会事務局長 大岩裕樹君)
- 議会事務局長 それでは副議長選挙の開票結果を報告いたします。  
投票総数9票。有効投票9票。無効投票0票。法定得票数3票であります。  
選挙の結果になります。服部圭子君 5票、嶋田有康君 4票。したがって、  
て当選人には、服部圭子君と決しました。
- 議長 ただいまの報告のとおりであります。よって、服部圭子君が副議長に当選されました。  
ただいまの選挙によって副議長に当選された服部圭子君に、白川町議会会議規則第33条第2項の規定により副議長の当選を告知します。
- 議長 ただ今、新副議長の服部圭子君から発言の許可を求められましたので、これを許可します。  
(新副議長 服部圭子君 挨拶)
- 副議長 ただいま副議長の指名をいただきまして、身に余る責任を感じております。残すところ1年と少しですが、コロナ禍で大きく世の中も変わり、そして今でこそ

議員9名が多く、議論を交わせ、それぞれの能力を最大限発揮し、町民のために努める時とっております。また、町行政ともコミュニケーションを図ること、これを第一に掲げ、そして今井昌平議長と一緒に町のために大きく貢献していきたいと思っておりますので、皆さま方のご協力、そしてご鞭撻、ご指導のほどよろしくお願いいたします。  
(拍手あり)

- 議長 暫時休憩します。(午後1時57分)
- 議長 再開します。(午後1時59分)  
正副議長の改正に伴い、「議席の一部変更について」を日程に追加することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議長 ご異議なしと認めます。よって、「議席の一部変更について」を日程に追加し、追加日程第4とすることに決定しました。
- 議長 暫時休憩します。(午後1時59分)  
(休憩中に打ち合わせ)
- 議長 再開します。(午後2時00分)  
◇追加日程第4 議席の一部変更について
- 議長 追加日程第4「議席の一部変更について」を議題とします。
- 議長 議席の一部変更について、議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。  
(議会事務局長 大岩裕樹君)
- 議会事務局長 1番 服部圭子君、2番 佐伯好典君、3番 梅田みつよ君、4番 藤井宏之君、5番 嶋田有康君、6番 渡邊昌俊君、7番 細江茂樹君、8番 安江孝弘君、9番 今井昌平君、以上でございます。
- 議長 ただいま朗読のとおり変更します。
- 議長 暫時休憩します。(午後2時01分)
- 議長 休憩中に、それぞれ議席を移動されるようお願いいたします。  
再開後は、常任委員の選任と委員会の構成に入ります。執行部の職員は、町長、副町長及び教育長を除いて退席していただくことにします。  
なお、委員会構成等が終了しましたら連絡しますので、出席をお願いします。
- 議長 再開します。(午後2時05分)  
◇日程第7 常任委員の選任
- 議長 日程第7「常任委員の選任」を議題とします。  
総務産業常任委員会、文教民生常任委員会の委員の選任については、9人全員  
の議員を指名し、ただちに委員長、副委員長の選任を行います。
- 議長 常任委員長並びに副委員長は、白川町議会委員会条例第8条第2項の規定により、それぞれの委員会において互選することになっております。よって、委員会

開催のため、暫時休憩します。（午後2時05分）

- 議長 会議室は第1会議室を指定しますので、それぞれご協議をお願いします。  
（この間 委員長、副委員長互選のための各委員会開催）
  - 議長 再開します。引き続き会議を行います。（午後2時38分）
  - 議長 ただ今各常任委員会において選任されました委員長、副委員長を事務局長をして報告させます。  
（議会事務局長 大岩裕樹君）
  - 議会事務局長 常任委員長、副委員長を報告させていただきます。  
総務産業常任委員会委員長には、梅田みつよ議員、副委員長 藤井宏之議員、  
文教民生常任委員会委員長 佐伯好典議員、副委員長 嶋田有康議員、以上です。
- ◇日程第8 議会運営委員の選任
- 議長 日程第8「議会運営委員の選任」を議題とします。
  - 議長 暫時休憩します。（午後3時38分）
  - 議長 議会運営委員の選任については、議長において推薦委員を指名することにした  
と思いますが、これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
  - 議長 ご異議がないようですので、推薦委員を指名します。  
服部圭子君、梅田みつよ君、佐伯好典君を指名します。
  - 議長 推薦委員の方は、別室において議会運営委員を選考してください。  
（委員 別室で議会運営委員を選考）
  - 議長 再開します。引き続き会議を行います。（午後2時47分）
  - 議長 議会運営委員を、事務局長をして報告させます。  
（議会事務局長 大岩裕樹君）
  - 議会事務局長 はい、議会運営委員を報告させていただきます。服部圭子議員、梅田みつよ議  
員、佐伯好典議員、渡邊昌俊議員、以上4名です。
  - 議長 お諮りします。議会運営委員については、白川町議会委員会条例第7条第2項  
の規定により、ただ今の報告のとおり指名したいと思います。これにご異議あり  
ませんか。  
（「異議なし」の声あり）
  - 議長 ご異議なしと認めます。よって、ただ今報告しましたとおり、議会運営委員に  
指名します。  
委員長並びに副委員長は、白川町議会委員会条例第8条第2項の規定により、  
委員会において互選することになっております。よって、委員会開催のため、  
暫時休憩します。（午後2時48分）
  - 議長 会議室は第1会議室を指定しますので、それぞれご協議をお願いします。

(この間 委員長、副委員長互選のための各委員会開催)

- 議長 再開します。引き続き会議を行います。(午後2時53分)
- 議長 ただ議会運営委員会において選任されました委員長、副委員長を事務局長をして報告させます。  
(議会事務局長 大岩裕樹君)
- 議会事務局長 はい、議会運営委員長及び副委員長を報告させていただきます。議会運営委員長には渡邊昌俊議員、副委員長には佐伯好典議員になります。
- ◇日程第9 議会広報編集委員の選任
- 議長 日程第9「議会広報編集委員の選任」を議題とします。  
議会広報編集委員の選任については、議長において推薦委員を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)
- 議長 ご異議ないようですので、推薦委員を指名します。  
服部圭子君、藤井宏之君、嶋田有康君を指名します。
- 議長 推薦委員の方は、別室において議会広報編集委員を選考してください。  
暫時休憩します。(午後2時54分)  
(推薦委員 別室で議会広報編集委員を選考)
- 議長 再開します。引き続き会議を行います。(午後3時02分)
- 議長 議会広報編集委員を、事務局長をして報告させます。  
(議会事務局長 大岩裕樹君)
- 議会事務局長 議会広報編集委員の報告をさせていただきます。委員には服部圭子議員、佐伯好典議員、梅田みつよ議員、安江孝弘議員、以上4名です。
- 議長 お諮りします。議会広報編集委員については、白川町議会広報発行に関する規則第3条第2項の規定により、ただ今のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。
- 8番 異議あり。やりません。
- 議長 暫時休憩します。(午後3時02分)
- 議長 異議がありましたので、推薦委員の方再度会議室で選考をやってください。  
(午後3時07分)  
(推薦委員 別室で議会広報編集委員を再選考)
- 議長 再開します。(午後3時09分)
- 議長 議会広報編集委員選考を実施していただきまして、1名の異議があるということで、代わりに藤井宏之君を指名しましたので、よろしくお願ひしたいと思います。ご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)

- 議長 ご異議なしと認めます。よって、ただ今報告しましたとおり、議会広報編集委員に指名します。
- 委員長並びに副委員長は、白川町議会委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。よって、委員会開催のため、暫時休憩します。（午後3時09分）
- 議長 会議室は第1会議室を指定しますので、それぞれご協議をお願いします。（この間 委員長、副委員長互選のための各委員会開催）
- 議長 再開します。引き続き会議を行います。（午後3時18分）
- 議長 ただ議会広報編集委員会において選任されました委員長、副委員長を事務局長をして報告させます。
- （議会事務局長 大岩裕樹君）
- 議会事務局長 はい、議会広報編集委員会 委員長及び副委員長を報告させていただきます。議会広報編集委員長には服部圭子議員、副委員長には藤井宏之議員、以上であります。
- ◇日程第10 特別委員の選任
- 議長 日程第10「特別委員の選任」を議題とします。
- 予算審査特別委員会、決算審査特別委員会の各委員会は、9人全員が属することになります。
- 委員長並びに副委員長は、白川町議会委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっておりますが、白川町議会申し合わせ事項により、予算審査特別委員会の委員長、副委員長は、総務産業常任委員会の正副委員長が、決算審査特別委員会の委員長、副委員長は、文教民生常任委員会の正副委員長が兼ねることになっています。
- このように、2つの常任委員会の正副委員長が兼務することにご異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議長 ご異議なしと認めます。それでは、事務局長をして特別委員会の正副委員長を報告させます。
- （議会事務局長 大岩裕樹君）
- 議会事務局長 改めて報告させていただきます。
- 予算審査特別委員会の委員長には、梅田みつよ議員、副委員長には藤井宏之議員、決算審査特別委員会委員長には佐伯好典議員、副委員長には嶋田有康議員。以上であります。
- 議長 ここで、15時35分まで休憩します。（午後3時20分）
- 議長 再開します。（午後3時38分）

◇日程第11 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

- 議 長 日程第11「閉会中における議会運営委員会の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員長から所管事務のうち、白川町議会会議規則第75条の規程によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中における継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることに決しました。

- 議 長 以上をもって、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

お諮りします。今期定例会は、本日をもって閉会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議 長 ご異議なしと認めます。よって本定例会は、本日をもって閉会とします。

- 議 長 ここで、町長から発言の許可を求められていますので、これを許します。

(町長 横家敏昭君 登壇)

- 町 長 第3回定例会にあたりまして、私どもが提案をいたしました諸議案につきまして全てをお認めいただきましてありがとうございます。議案審査の過程で意見をいただきました。そのことに対しましても、特に決算でございますので、来年度予算設定に向けても皆様方の意見を反映させるよう努力をいたすものでございますし、補正予算につきましても今回執行するにあたりまして、皆様方のご協力を得ながら慎重に執行してまいりたいと思っております。

それから、今回は主役交代ということで、正副議長さんそれぞれお代わりになられたわけでございまして、渡邊議長さんにおかれましては1年間でございますけれども、大変なご苦勞であったというふうに思っております。執行部を代表しまして、まず御礼を申し上げるものでございます。それから、新議長さんにおかれましては、あと1年ということではございますけれども、私共と一緒に白川町の町づくりにご協力のほどお願いをしたいと思います。

今朝でございましたけれども、102歳のお祝いに行って参りました。今、白川町におきましては20人、102歳の方がお見えになるわけでございまして、ちょうど厚労省もそれぞれの県の長者を発表しておりますし、たぶん県が町村別の100歳以上の方を発表するわけですけど、これにつきましては秘密事項ということでございまして、なかなか公表ができないわけですけども、白川町におき



ましては、たぶん全国でもトップクラスの100歳以上の方がお見えになるんだというふうに思っております。

そんな中で、正岡子規34歳、尾崎紅葉35歳、国木田独歩36歳、長塚節36歳、芥川龍之介36歳、太宰治38歳、これは作家の人たちばかりでございますけども、若くして作家の人たちは亡くなられるわけでございます。その反面、葛飾北斎は88歳、それから近いところでは熊谷守一さんが97歳、山岡鉄舟87歳、この方たちは画家でございますけども、画家の皆さんというものは非常に長命の方が多いということです。一方、明治では渋沢栄一91歳、それから近いところでは松下幸之助さんが94歳、この方たちは実業家でもありそして思想家でもあるわけです。

私たち何のために生きとらんかなということを思いしたときに、人生の目的というものは何かなということなんです。人生の目的というものは、人間としての品性を完成させることが人生の目的でございます。これは教育基本法の中にもうたわれておる事項でございます。子どもたちにもそのような形、しかも生涯を通じて品性完成のために勉強するんだという形が教育基本法でもうたわれておるわけでございます。

私もいよいよ終活をしなくてはいけないなという思いですけども、これは生涯を通じて、先ほど長命を全うされた方たちというのは、死ぬまで自分磨きをしておるんだということを常々思っております。私どもも死ぬまで自分磨きをしなければいけないわけでございます、じゃ何のために人生完成をするのかというのは、これは借財の返済ということでございます。これは道義だそうでございます。これらについても、疑問がありましたらまた、一般質問でも言っていただければと思います。いずれにしましても、私もそういう年でございます。お疲れという質問の中にありました。まだ、疲れてはいません。一生懸命頑張っていくつもりですので、また皆様方のご指導のほどよろしくお願い申し上げまして、閉会のごあいさつにさせていただきます。ありがとうございました。

○ 議 長 ありがとうございます。今の町長の発言のなかに、私たちが新しくがらりと変わりました。新しい気分でございますけれども、若い議員の方が委員長に就任させていただきました、白川町民のために一生懸命9人の議員が一体となって頑張っていきたいと思っておるところでございます。町長をはじめ行政職の皆さん本当にいろいろお世話になります。お互いの立場を、先ほど申しましたように尊重しながら白川町が存続するように、明るい楽しい町になるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げましてよろしく願いいたします。ありがとうございました。

これもちまして、令和2年度白川町議会第3回定例会を閉会いたします。ど

うもご苦労さまでした。

(午後3時45分 了)

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員